⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので総合評価のための書類を別途提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　次の要件をすべて満たしていること。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　平成27・28年度独立行政法人都市再生機構中部地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。なお、競争参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書及び資料の提出期限までに当該資格の申請を行い、かつ、開札までに認定を受けていなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部支社長が別に定める手続により「役務提供」の再認定を受けていること。）

③　独立行政法人都市再生機構中部地区において指名停止の通知を受けている期間中でないこと。

④　当該業務と同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。

⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑥　入札書受領期限の日において、独立行政法人都市再生機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置区域とする指名停止対象期間中の者

⑦　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑴②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑧　不法な行為を行い、若しくは行う恐れがある団体、法人又はこれらの団体や法人に属する者で組織される団体、法人で当該業務の請負業者として適当でないと当社が認める者

⑨　業務実施団地の属する都道府県又は隣接する都道府県に申請者の職員等が常駐する本支店・営業所等があること。

⑩　平成17年度以降に、３年間以上継続して「１団地内に（※２）200戸以上住宅が存する中・高層集合住宅及び超高層住宅（※３）」の雑排水管清掃業務の請負経験（※１）を有していること。

※１「排水管清掃業務の請負経験」：次のイ又はロのいずれかを指す。

イ　排水管清掃業務を実施した請負経験

ロ　マンション管理業の登録（マンションの管理の適正化の推進に関する法律〔平成12年法律第149号〕第44条の登録）を受けている者が、管理組合から管理事務（同法第２条第６号に規定する事務）及び排水管清掃業務を一括で受託し、管理事務を自ら行い、設備管理業務のみを第三者に委託することで実施した請負経験。

※２「団地」：土地利用上、現に一体の土地を構成しており、又は一体の土地として利用することが可能なひとまとまりの土地の上に１棟又は複数棟の住棟が存するものを原則とする。

※３「超高層住宅」：高さ60メートル以上の集合住宅及び施設部分が複合する建築物

⑪　建築物環境衛生管理技術者又は排水管清掃監督者の資格を有した管理技術者を当該業務に配置できること（業務開始前までに申請者と直接的な雇用関係があることを要する）。また、都市機構の他業務の管理技術者等と兼任できるものとする（法的に専任を求められる技術者を除く。）。

⑫　居住者からの排水管詰まり及び排水管不良等による溢水、漏水における事故等の通報を受けてから、速やかに出動可能な緊急事故処理体制を有すること（自社による体制であるか否かを問わない）。

⑬　排水管詰まり及び排水管不良等による溢水、漏水が階下に生じた場合に漏電検査（電気工事士を有する者）が速やかに実施できる者であること。（自社による体制であるか否かを問わない）。

⑭　労働基準法、最低賃金法等の労働関係法規を遵守し、労働保険に加入している者であること。

⑵　共同企業体として参加する場合　上記⑴の各要件（⑴⑨～⑬除く）を満たしている者により構成される共同企業体であって、共同企業体として⑴⑨～⑬の各要件を満たし、当社から本業務に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けている者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合せ先

〒461―0040 愛知県名古屋市東区矢田一丁目３番33号　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ中部支店　大曽根住まいセンター　お客様相談課　電話052―723―1711

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成27年９月10日（木）まで上記３⑴の交付場所にて交付するほか、独立行政法人都市再生機構のホームページへ掲載する。

⑶　申請書及び技術資料の受領期限　平成27年８月10日（月）までに上記３⑴に持参又は郵送すること。

⑷　入札書の受領期限　平成27年９月10日（木）17時00分（提出場所へ持参又は同日同時刻での書留郵便による郵送とすること。）

⑸　開札の日時及び場所　平成27年９月11日（金）10時00分　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ中部支店　大曽根住まいセンター会議室（入札室）

⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規定第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者の中から、センター長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認申請書等を作成し、申請書等の受領期限までに提出しなければならない。また、センター長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、作成した申請書等は当社において技術審査するものとし、本公告に示した競争参加資格を有すると判断した申請書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　上記３⑺のとおり。

⑺　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

当該競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月27日付け独立行政法人都市再生機構理事公示）別記２に掲げる申請者（申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記２に定める提出場所において、随時受け付ける。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。